

令和5年度 玉村町魅力発信機構 事業計画

事業名	
メイン事業	<p>1.受託事業 魅力情報配信事業 ノベルティ・ツアー特典グッズ制作 500,000円 (7月頃) 商談等でバスツアーの造成誘導を図るため、旅行エージェント向けのノベルティ特典を作ります。また、PR用の販促グッズも制作しイベントやメディア広告などでの活用を図ります。個数は2000個程度を想定。</p>
	<p>2.受託事業 メディア活用による広告宣伝 400,000円 (4月～R6.3月) 広告媒体を活用し、町の露出度を高めるとともに、知名度向上に努めます。在京メディア発行の雑誌・新聞・web掲載等を2回程度、地元メディア発行の雑誌・新聞・web掲載等を3回程度を想定。Instagram広告なども想定。</p>
	<p>3.受託事業 誘客促進事業 玉村町現地視察会 30,000円 (12月頃) 利根川ネットワーク関係者を始め、各観光関係機関を招聘して玉村町内での現地視察会を開催します。招聘者と当機構会員事業者とのマッチング機会を増やしPRと販路拡大に繋がります。参加者は20名程度を想定。</p>
誘客促進事業	<p>4.受託事業 個人・団体旅行等誘客事業 50,000円 (4月～R6.3月) 玉村町が行程に含まれているツアー商品（団体・個人を含む）が造成された際、旅行エージェントや受け入れスポットとのツアー催行前後の各調整や、要望があれば当日も参加しサポートを行います。送客1名につき、100円のキックバックを行います。500名分の誘客を想定。</p>
	<p>5.補助金事業 旅行エージェント商談 21,000円 (10月頃) 旅行エージェントが来年の販売商品を企画するタイミングに商談を行い、旅行商品の造成へ繋がります。東京での商談を想定。</p>
	<p>6.自主事業 各メディア・旅行エージェントへの情報提供 0円 (4月～R6.3月) 旅行エージェントやメディアへ情報を提供し、取材や旅行商品造成のきっかけをつくります。</p>
魅力情報配信事業	<p>7.受託事業 機構HP更新情報取材 150,000円 (8月) 機構HPでは、町内の飲食店や観光スポットなどの情報をR4に20件分掲載しています。R5は新規で10件のスポットを追加掲載し、町内への誘客を図ります。</p>
	<p>8.受託事業 在京メディア等取材招聘事業 40,000円 (6月～R6.3月) 在京メディアから取材依頼を受けた際、旅費や取材経費などの補助を行います。4回程度を想定。</p>
	<p>9.受託事業 メディア協賛 30,000円 (6月～R6.3月) 視聴者プレゼントなどを活用し、全国へのPR機会を効率的に増やします。30名分程度を想定。</p>
	<p>10.自主事業 魅力情報配信事業 玉村町ちよい寄りMAP配布 0円 (4月～R6.3月) 昨年度制作した観光パンフレット“玉村町ちよい寄りMAP”合計約3万6000部（R5.5月24日現在）を、日本各地で配布します。ふるさと納税返礼品の一部と一緒に封入する他、県内の4大温泉などをはじめとした観光施設・道の駅・各鉄道の駅などに設置を依頼します。町内の各飲食店や各施設にも設置を依頼し、町内での経済循環も誘導します。</p>

魅力情報配信事業	<p>11.自主事業 魅力素材データベース作成 0円 (4月～R6.3月) 機構HPのコラム・ニュースへ、会員情報をはじめとした町内の魅力情報を掲載し、魅力素材のデータベースになるよう運営します。</p>
	<p>12.自主事業 SNS魅力発信 0円 (4月～R6.3月) 機構Instagramに町内の飲食店、お土産、観光スポットなどの情報を掲載し、町の知名度向上及び町内への誘客を図ります。</p>
	<p>13.自主事業 動画配信事業 0円 (4月～R6.3月) 機構HPのコラムやHPトップ画面等で、町の旬の様子などをお伝えするショート動画を配信します。</p>
補助金活用事業	<p>14.補助金事業 玉村町ちよい寄りMAP増刷 297,000円 (5月) 想定以上の反響をいただき、増刷の声を多くいただいたことから、外部補助金を活用して増刷を行います。1万4000部を増刷。</p>
地域連携	<p>15.自主事業 各観光協会・情報配信機関等連携協議 0円 (4月～R6.3月) 周辺地域との連携した事業がこの先効率よく展開できるよう、連携協議と情報交換を行います。</p>
組織運営	<p>16.補助金事業 令和5年度定期総会 5,000円 (5月) 事業報告、決算報告、事業計画、事業予算、役員、会則などの承認を得てR5の事業開始となります。</p>
	<p>17.補助金事業 役員会議 48,000円 (5月、7月、9月、11月、1月、3月) 会員から選出されました役員の会議を2カ月に1回開催し、事業の進捗状況の報告や、今後取り組む事業等について情報の共有や協議を行います。また、会長が必要と認める場合には、臨時役員会も適宜開催します。</p>
	<p>18.自主事業 会員依頼対応 0円 (4月～R6.3月) 日々会員様から受ける依頼に対応しております。内容により承れないこともございますが、ご相談ください。</p>
	<p>19.自主事業 会員営業 0円 (4月～R6.3月) 営業を行うことで会員増強をすすめ、観光振興の基盤をつくります。</p>
	<p>20.自主事業 事業・会計監査 (4月) 会員から選出されました監事に、R4事業と決算について監査を依頼します。</p>
	<p>21.自主事業 任意団体運営 (4月～R6.3月) 組織運営のための、総務、経理、諸規定の改廃及び制定等、健全な団体運営のために必要な業務を行います。</p>
	<p>22.自主事業 法人化に向けた組織体制の構築 0円 (4月～R6.3月) 事務所の移転を行います。また、法人化に向けた執行体制の検討・構築準備を進めます。</p>